

契 約 結 果 表

1	工 事 番 号	令和8年度 土港 第1号
2	工 事 名	湯の迫樋門操作盤移設工事
3	工 事 場 所	八代市日奈久中町
4	工 種	操作盤移設工事
5	工 事 概 要	操作盤移設 N=1.0式
6	契 約 金 額	¥3,956,700
7	契 約 日	令和8年4月9日
8	工 事 期 間	令和8年4月10日 ～ 令和8年10月30日
9	請 負 業 者	住 所 宇土市松山町1974 商 号 又 は 名 称 ニシダテクノサービス(株) 代 表 者 代表取締役 前田優

10 随意契約において契約の相手方を選定した理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

本業務は、昼夜間及び悪天候時も操作が必要な操作盤を、樋門上屋から地上へ降ろすことで、樋門操作者の早急な対応を可能とし、かつ安全の確保を図るものである。

見積徴取相手方は、本樋門の製作会社における維持管理専門の会社であり、異常時の修理等、維持管理も行っており、本樋門の構造に精通している業者である。

仮に他の業者が本業務を受託した場合、樋門の構造を把握したうえで、配線配管等の設計が必要であることから、本業務の完成に多大な時間と費用を要することとなり、競争入札に付することは不利と認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号を適用し、随意契約するものである。

※ 本工事については、「八代市が発注する工事における入札及び契約の過程に係る苦情処理要領」に基づき、公表日の翌日から7日(市の定める休日を含まない。)以内に資格審査委員会の長に対して、当該契約の相手方に選定されなかった理由についての説明を求めることができます。

公表日

令和8年7月15日

契 約 結 果 表

- | | | | | |
|----|--|--|-------------|----------|
| 1 | 工 事 番 号 | 令和8年度 土河 第1号 | | |
| 2 | 工 事 名 | 阿部谷川改修工事 | | |
| 3 | 工 事 場 所 | 八代市平山新町 | | |
| 4 | 工 種 | 河川工事 | | |
| 5 | 工 事 概 要 | 施工延長L=11m、ボックスカルバートL=7m、舗装工(車道)表層A=17㎡、舗装工A=3.9㎡、防護柵工L=14m | | |
| 6 | 契 約 金 額 | ¥7,150,000 | | |
| 7 | 契 約 日 | 令和8年4月23日 | | |
| 8 | 工 事 期 間 | 令和8年4月24日 | ～ | 令和8年9月7日 |
| 9 | 請 負 業 者 | 住 所 | 八代市豊原下町3377 | |
| | | 商 号 又 は 名 称 | 豊岡土木(株) | |
| | | 代 表 者 | 代表取締役 豊岡正男 | |
| 10 | 随意契約において契約の相手方を選定した理由 | | | |
| | 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号 | | | |
| | 令和8年3月2日及び4月2日に二度の入札不調となったことから、地方自治法施行令第167条の2第1項 第8号を適用し、随意契約を行うものです。
尚、見積り徴取相手方については、施工校区(高田校区)での履行能力のある4者のうち、見積りが可能と回答する事業者を相手方とします。 | | | |

※ 本工事については、「八代市が発注する工事における入札及び契約の過程に係る苦情処理要領」に基づき、公表日の翌日から7日(市の定める休日を含まない。)以内に資格審査委員会の長に対して、当該契約の相手方に選定されなかった理由についての説明を求めることができます。

公表日

令和8年7月15日